■令和6年度修学支援新制度 授業料等(入学金・授業料)減免に関する年間スケジュール

この一覧表は標準的なスケジュールの概要を示したものです。給付型奨学金の採用状況その他事務手続上の 都合等により変更になることがあります。家計急変採用者については別途のスケジュールとなります。

前 期 (新入生は除く)

時 期	内容	対象者の手続	大学からの通知方法
5月(予定)	適格認定(学業) 判定結果通知*	_	判定結果通知書を郵送
6月~7月	減免後学費等の納入 (授業料等減免の対象者)	学費振込用WEBサイト等から振込	減免実施について近大UNIPAで通知

(*) は継続者に対して大学が行う手続き

後期

時 期	内容	対象者の手続	大学からの通知方法
10月~11月(予定)	適格認定(収入額・資産 額等)判定結果通知*	_	判定結果通知書を郵送 (支援区分、減免額等は半期毎に郵送)
12月~1月	減免後学費等の納入 (授業料等減免の対象者)	学費振込用WEBサイト等から振込	減免実施について近大UNIPAで通知

(*) は継続者に対して大学が行う手続き

※令和6年3月31日 文部科学省より本制度の事務処理要領の改訂通知があり、授業料等減免の継続願は提出不要となりました。

- ※新規申請による授業料等減免の認定結果通知書は随時、対象者に郵送します。
- ※家計急変採用者の収入及び資産に関する適格認定は3か月毎(急変事由から15か月経過後は1年毎)に実施されます。資産については年1回の確認が行われます。
- ※当ウェブページ「授業料等減免及び学費納入に関する注意事項」も併せてご確認ください。